



おおさかしあべのく
大阪市阿倍野区
 しゃかいふくしほうじん いくとくえん
社会福祉法人 育徳園

ちいきかつどうしえんせんたー
地域活動支援センター

さらい

茶来

こころの病の症状はおちついたけど、まだ仕事に行くのは自信がない、生活のリズムがつくれない、自分だけが取り残されているようでつらい…

茶来では、そんな「生活のしづらさ」を抱えた方の社会参加への一歩を応援します。

簡単な軽作業や自主製品の製作・販売、バザー出店、配達、ミーティング、レクリエーションなどを、それぞれのペースで、仲間と一緒に進めています。

ご利用は大阪市にお住まいの方で、原則として精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または自立支援医療受給者証(精神通院医療)の交付を受けている方が対象です。

茶来って
 こんなトコ
 ①

茶来では、それぞれのペースで手仕事に携わりながら、コミュニケーションを楽しみ生活リズムを取り戻していくことを目標にしています。また、「地域Shop茶来」で茶来や阿倍野ひまわり作業所で制作した製品を販売し地域のお客さまに親しんでいただいています。また、お昼には野菜たっぷりのスープや味噌汁を安価で提供しています。ひとり暮らしで栄養が偏りがちな方に大変好評です。

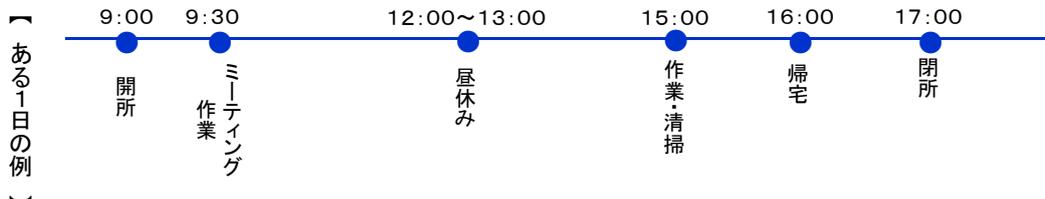


茶来って
 こんなトコ
 ②

年に1回、阿倍野ひまわり作業所と合同で工場見学や施設見学などを含めたバス旅行に行きます。近年ではマヨネーズ工場で工場見学や試食など体験してきました。その他、他施設と合同でバーベキュー大会や運動会に参加したり、レクレーションを皆で計画して街で話題の所へ出かけたり、室内で茶話会を開いたりしています。



Schedule
 一日の流れ



INFORMATION



地域活動支援センター（活動支援A型）

〒545-0021
 大阪市阿倍野区阪南町4丁目3-8-1F

TEL：06-6628-7713
 FAX：06-6628-7713
 Mail：sarai@ray.ocn.ne.jp

茶来

利用時間：【平日】9：30～15：00
 【土日祝】休み

利用定員：19名
 アクセス：地下鉄西田辺駅より徒歩7分
 地下鉄昭和田駅より徒歩10分

URL：https://www.ikutokuen.jp/



さらい りよう
茶来 利用にあたって

さらい りよう つぎ こと まも
茶来を利用するにあたっては、次の事を守ってください。

1. 貴重品や持参した物については、各自で管理してください。紛失・破損・忘れ物等に関しては、責任を負いかねます。
2. 金銭の貸し借り、おごりあい、物品の贈りあい、集金は謹んでください。
3. アルコール類の持込、酒気を帯びての参加は禁止です。
4. 政治、思想、宗教における自分の立場や考えを、他の人に押し付けないでください。勧誘は禁止です。
5. 使ったものは、元の場所へきちんと戻してください。
6. 遅刻、欠席、行事の参加・不参加は必ず連絡してください。
7. 見学の人、役所関係団体の人、ボランティアさん、実習生、研修生などが来るときがありますので了承お願いします。
8. 喫煙は、所定の場所で吸い、火の始末をお願いします。たばこを吸わない人や、禁煙中の人にも配慮をお願いします。火の始末はきちんとして下さい。
9. インターネット上のソーシャルメディアの利用について、利用者同士でアカウント

トやIDを教え合うことは、トラブルを避けるために事業所としてはお勧めして
いません。

10. 利用者同士、またセンターの活動について、携帯電話やスマートフォンその他の
機器により、無断で画像や動画を撮影することは控えてください。特に、これら
の情報をインターネットやSNSなど、不特定多数の人の目に届くソーシャルメデ
ィアに発信することは、個人情報保護の観点から禁止しています。別紙「ソーシ
ャルメディア利用の注意点」(個人情報などの取り扱いについて)を参照し、ト
ラブルのないようお願いします。
11. ルールを守れず、暴力や器物の破損、危険物の持込み、セクハラ行為など周り
の人と協調して過ごせない場合、利用の中止、制限をしていただくことがあ
ります。職員の指示を守ってください。
12. 医療的な援助が必要になったときは、主治医に連絡することがあります。
13. 天災などやむをえない事情が生じた場合、急きょ休所する場合がありますの
でご了承ください。

※利用するようになれば、自分の使うスリッパとカップを持って来てください。

しゃかいふくしほうじん いくとくえん
社会福祉法人 育徳園

ちいきかつどうしえん さらい
地域活動支援センター 茶来

そーしゃるめでいありよう ちゅういてん
ソーシャルメディア利用の注意点
こじんじょうほう と あつか
(個人情報などの取り扱いについて)

- * 以下のような内容をソーシャルメディアで発信することは事業所として禁止します。
- * トラブルのもととなり、罰せられる場合もありますので注意しましょう。

- (1) 利用者や職員、またその家族などの個人が特定される内容(名前、画像、動画、音声、交友関係、予定など)
- (2) 事業所が特定される内容(事業所名、所在地、連絡先、画像、動画、音声など)
- (3) 取引先企業が特定される内容、及び作業内容(企業名、取扱商品、受託作業内容、画像、動画、音声など)

そーしゃるめでいあ
《ソーシャルメディアとは》

インターネット上で展開される、個人の発信をもとに不特定多数のユーザーがコミュニケーションを行うことが可能なメディアをいいます。

例) ブログ、プロフ、SNS (Facebook、YouTube、X (旧 Twitter)、mixi、Instagram、TikTok、Ameba、Google+、微博(weibo)、GREE、Mobage、Wiki、Mastodon、Pinterest、SHOWROOM、Snapchat、)電子掲示板など

さらい りよう まも
茶来 利用にあたって守ってもらいたいこと

- さらい たすう ひと じじょう りよう しず
茶来は、多数の人がそれぞれの事情をもって利用しています。静かに
す かた たいはん かかわ しんちよう たが ここち かか
過ごしたい方が大半です。関りは慎重に、お互いが心地よく関われる
きょり かいわ こうどう えら こうふんじょうたい げんどう
距離をはかりながら、会話・行動を選んでください。興奮状態での言動
ほか ひと どうよう で ばあい きも
で、他の人に動揺が出る場合は、気持ちをおさめていただくために
きたく ばあい
帰宅してもらおう場合もあります。
- さぎょう じ かんちゆう たいちよう きぶん わ かぎ じぶん かま
作業時間中は、体調・気分が悪くない限りは自分のペースで構わない
ので作業を進めてください。体調が悪く作業がしんどくなったときは、
ちゆうだん ほか せき うつ さいかい さぎょうじかん きろく かんさん
中断して他の席に移り、再開できるまで作業時間の記録に換算しない
でください。ほか ひと さぎょう と しず す
でください。他の人の作業を止めないよう、静かに過ごしてください。
- つうしょ なか たが きごころ かかわ じゅうきよ ばしょ
通所する中でお互いの気心がわかる関りができるまで、住居の場所、
れんらくさき こうかん もと
連絡先の交換は求めないでください。